契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	鵜越墓園さつき地区便所改築他工事

契約変更後の工事概要

１．埋設物撤去の追加
２．アスファルト舗装の仕様変更
３．内装仕様の変更
４．仮囲いの追加
５．上記１にともなう工期延長
　既定：令和5年8月22日から令和6年3月11日まで
　変更：令和5年8月22日から令和6年3月29日まで(18日間延長)

契約変更の理由

１．設計時予測できなかった地中障害物が発生し工事に支障をきたすため撤去の必要が生じた

２．設計時想定していた路盤がないため追加する必要が生じた。

３．現地詳細検討の結果、3方枠材と建具枠を一体とする仕様に変更および目隠し壁を天井に留めつけに変更することにより、施工性、美観性、耐久性等が向上するため。

４．動物等の侵入があり変更する必要が生じた。

（公表様式第6号）